助成・補助金

ひとり親家庭医療費助成制度

18歳までのお子さんがいるひとり親家庭や、ご両親のいないお子さんとその養育者の医療費のうち、保険診療分の一部負担金を、申請のあった月の翌月から助成します。

【対象】所得税が課税されていない世帯で、申請のあった翌月からの助成となります。

※平成22年度税制改正の扶養控除等廃止前の計算による旧税額で判定

【申請方法】
次のものを持参し、窓口で申請してください。
①保険証（お子さんの名前が入ったもの）※カードの場合はお子さんの分と被保険者の分②認印③所得・課税証明（住民票が平成24年1月1日現在香美市にない場合）

※ひとり親家庭医療の受給者資格は毎年6月末で更新されます。

現在受給中の方で、資格更新される方は6月中に①～③を持参し、更新の手続きを行ってください。

【問い合わせ・申請先】
市民保険課保険班
☎53・3115
香北支所☎59・2311
物部支所☎58・3111

多子世帯の保育料が軽減されます

多子世帯の子育ての経済的負担を軽減することを目的に、保育園・幼稚園・届出認可外施設へ通園する児童の保護者に対し、保育料を軽減する香美市多子世帯保育料軽減事業を実施しています。

【対象】満18歳に満たない児童が3人以上いる世帯で、第3子以降の児童のうち3歳未満（申請年度4月1日時点）の児童の保育料。

【軽減額】保育園は無料。認可外施設は5万円が上限。幼稚園は就園奨励費補助金を控除した額で2万5千円が上限。

※申請書は通園する施設、または教育振興課で配布しています。

【問い合わせ・申込先】
教育振興課　幼保支援班
☎53・1088

空き店舗などを活用した開業等を支援します

香美市商工会では、空き店舗等を活用して開業等を行う事業者を支援します。

【対象者】市内で、空き店舗等を活用し、新たに事業を行う方。

【支援内容】店舗等の内装経費、什器備品の購入費用、店舗等の家賃の2分の1以内（合計50万円以内）、予算の範囲内において審査会の審査を経て助成の可否を決定します。

※その他要件がありますので、詳しくは香美市商工会ホームページの募集要項でご確認ください。

【締切日】6月29日（金）

【問い合わせ・申請先】
香美市商工会
☎53・4111

活用してね

南海地震に備えよう!

家具転倒予防金具取り付け

家具の転倒予防金具等の取り付け事業を実施します。

対象世帯　①満65歳以上の高齢者のみで構成される世帯
②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方のいる世帯
③要支援、要介護認定を受けた方がいる世帯
④母子世帯

募集戸数　10戸

費　　用　取り付け作業（1世帯5台まで）の費用は市が負担し、転倒予防金具等は個人負担になります。

木造住宅耐震診断・改修補助募集!

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅※を対象に、耐震診断・改修設計費補助・改修費補助の募集を行います。

※在来工法（軸組構法及び伝統構法）、枠組み壁工法の一戸建て、長屋および共同住宅で併用住宅を含み、持ち家、貸家を問わない。ただし、販売を目的とするものは除く。

◆耐震診断
申請者　対象住宅の所有者
診断費用　3，000円（1棟につき）
募集棟数　40棟

◆改修設計費補助
補助金額　最高20万円まで
募集棟数　15棟

◆改修費補助
補助金額　最高90万円まで
※工事費が90万円未満の場合は全額補助
募集棟数　15棟

申込期限は、いずれも平成24年12月21日（金）

【問い合わせ・申込先】
まちづくり推進課
防災対策推進班
☎53−1061

地域活性化・生活環境の向上

香美市リフォーム補助金

市内経済の活性化と市民の生活環境の向上を図るため、リフォーム工事費の一部を支援する補助事業を実施します。

■**対象者**
次の全てを満たす方。
①香美市に住民登録または外国人登録され、居住している方。
②市税を滞納していない方。

■**対象となる住宅**
補助対象者が市内に所有する個人住宅。

■**対象となる工事**
次の全てを満たす住宅リフォーム工事。
①市内に本社または本店を有する施工業者、または市内に住所を有する個人の施工業者による工事。
②平成25年2月28日までに完了する10万円以上の工事。
※市の他の補助制度の対象となる工事や造園・新築・解体工事等は対象外。

■**補助率**
20％（補助上限額20万円）
※予算の範囲を超えた場合は抽選になります。また、申し込み後工事費に変更が生じても、補助金の増額はできません。

■**申込期間**
6月1日（金）～29日（金）
土・日、昼休み（12時～13時）を除く。

■**申込方法**
本庁総合案内・支所・出張所に設置する申込書に記入の上、提出してください。
申込書は香美市公式ホームページからもダウンロードできます。

■**受付場所**
政策企画財政課・香北支所・物部支所
繁藤出張所
詳しくは、本庁・支所・出張所に設置するチラシまたは香美市公式ホームページをご覧ください。

■**問い合わせ先**
政策企画財政課　☎53−3114

障害者福祉医療費助成制度のご案内

この制度は、重度心身障害児（者）の保健の充実と福祉の増進を図ることを目的に、保険診療の自己負担分を助成する制度です。

【対象者】
◆重度心身障害児（者）
・身体障害者手帳の1級または2級をお持ちの方
・療育手帳のA1またはA2をお持ちの方
・18歳未満の児童で、身体障害者手帳の3級または4級を持ち、療育手帳のB1をお持ちの方

◆所得制限等
・65歳未満の方または65歳以上で、平成15年9月30日以前に障害者となった方は所得制限はありません。
・65歳以上で、平成15年10月1日以降、新たに手帳の交付を受けられた方は住民税非課税世帯の方のみが対象となります。

【申請方法】
次のものを持参し、窓口で申請してください。
①身体障害者手帳または療育手帳②健康保険証③認印
※現在1年ごとに更新の対象の方は、6月末で有効期限が切れます。引き続き助成を希望の方は、所得判定による資格の更新を行いますので、6月中に①～③を持参し、更新の手続きを行ってください。

【問い合わせ・申請先】
市民保険課保険班
☎53・3115
香北支所☎59・2311
物部支所☎58・3111

その他

やなせたかし記念館無料入館券を配布

市内在住または市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校に通う3歳から15歳のお子さんに、やなせたかし記念館の年間6回無料入館券（有効期限平成25年3月31日）を配布しています。

市内の園や学校に通うお子さんには、園や学校を通じて配布しました。なお他の地域からの転入や、他の地域へ通園・通学されているなどの理由で、まだ無料入館券をもらっていない方は、ご連絡ください。

【問い合わせ先】
(財)アンパンマンミュージアム振興財団☎59・2300

地籍調査事業成果の土地登記完了について

次の区域で、地籍調査事業の成果である地籍図・地籍簿の登記が完了しましたので、お知らせします。

【完了区域】物部町山崎・中谷川の各一部（平成19年度物部森林組合調査地区）

【完了日】平成24年3月22日

【問い合わせ先】建設課地籍調査班☎53・3118